

令和5年度
(令和4年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
および執行状況の点検・評価報告書

令和5年11月

小浜市教育委員会

【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	5
IV 令和4年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V 教育委員会関係施策の取組実績	10
VI 有識者からの意見	35
VII 終わりに	39

参考資料

1 関係法令（抜粋）	40
2 令和4年度教育委員会関係の全事業	41
3 事務事業評価シートの見方	45
4 評価基準表	45

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、令和元年度事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価について

1 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

2 対象事業

令和4年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、評価委員3名が選定した28事業（教育総務課22事業・生涯学習スポーツ課6事業）をこの評価の対象事業として選定した。

【対象事業一覧】

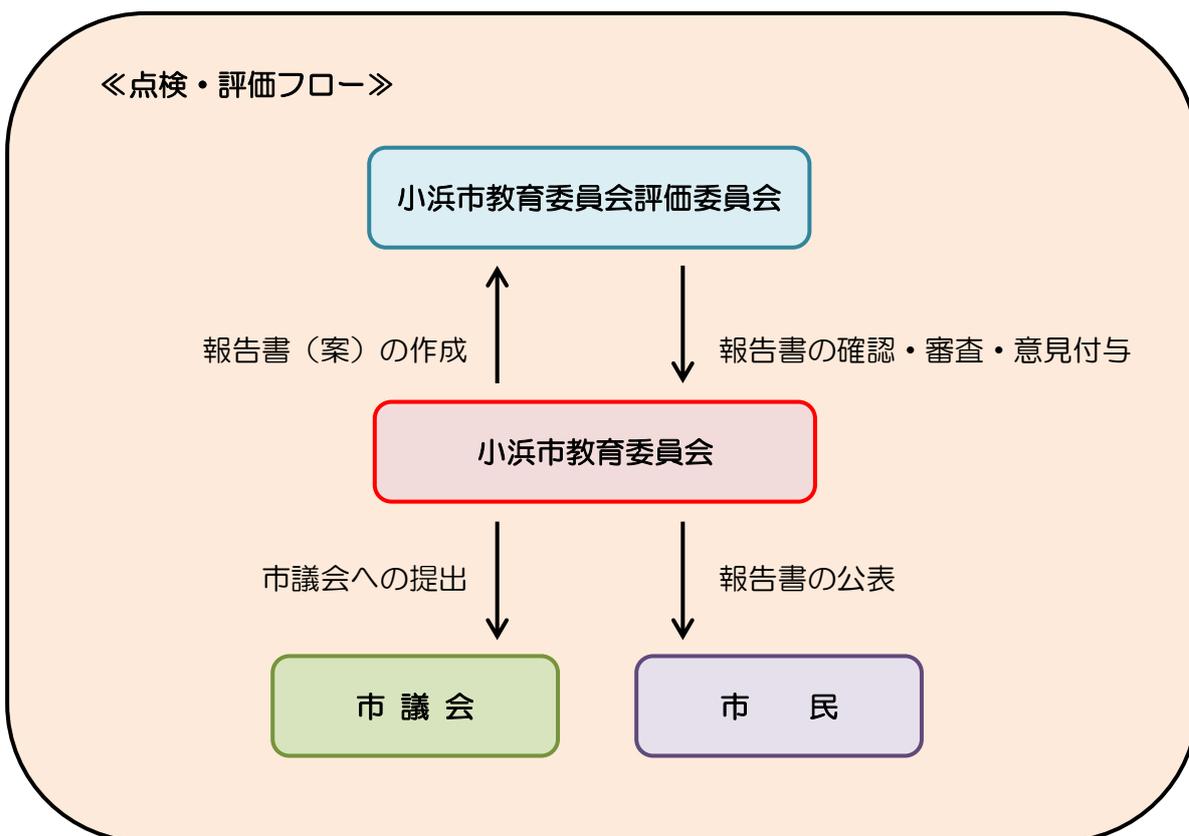
第6次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	事業費（千円）			
			令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増 減	
学校教育 の充実	教育総務課	教育支援体制整備事業	11,956	42,125	▲30,169	
		学校教育応援基金積立金	2,601	1,300	1,301	
		ふるさと小浜食育推進事業	1,673	822	851	
		小浜の未来を担う総合教育事業	2,896	2,948	▲52	
		ふるさとの魅力発信推進事業	400	400	0	
		不 登 校 支 援 関 係	小浜市スクールカウンセラー配置事業	405	388	17
			スクールソーシャルワーカー配置事業	1,031	1,023	8
			ふれあいスクール事業	3,942	3,985	▲43
		学校生活支援員設置事業	28,027	26,534	1,493	
		学校運営支援員配置事業	1,904	1,928	▲24	
		教科等教育研究支援事業	669	189	480	
		部活動指導員設置事業	681	621	60	
		資質能力育成対策事業	10,651	(11,854)	(▲1,203)	
		物価高騰対策学校給食費支援事業	2,661	0	皆増	
		市民協働地域環境づくり（小学校）	541	567	▲26	
		小学校教育振興経費	9,329	7,349	1,980	
		小学校スクールバス運行事業	74,198	77,264	▲3,066	
		小学校教育用コンピュータ整備事業	43,570	42,601	969	
		市民協働地域環境づくり（中学校）	180	207	▲27	
		中学校競技大会等出場補助金	1,688	1,337	351	
中学校ICT教育環境整備事業	4,108	4,108	0			
地域クラブ指導者活用事業	49	49	0			

第6次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	823	541	282
		社会教育施設運営管理費	2,286	2,149	137
		まちづくりスポーツ振興事業	6,910	6,313	597
		若狭総合公園温水プール管理費	43,879	44,689	▲810
文化財の活 用・保存	生涯学習 スポーツ課	文化会館運営管理費	20,837	18,151	2,686
		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	3,237	1,556	1,681

3 点検・評価の方法

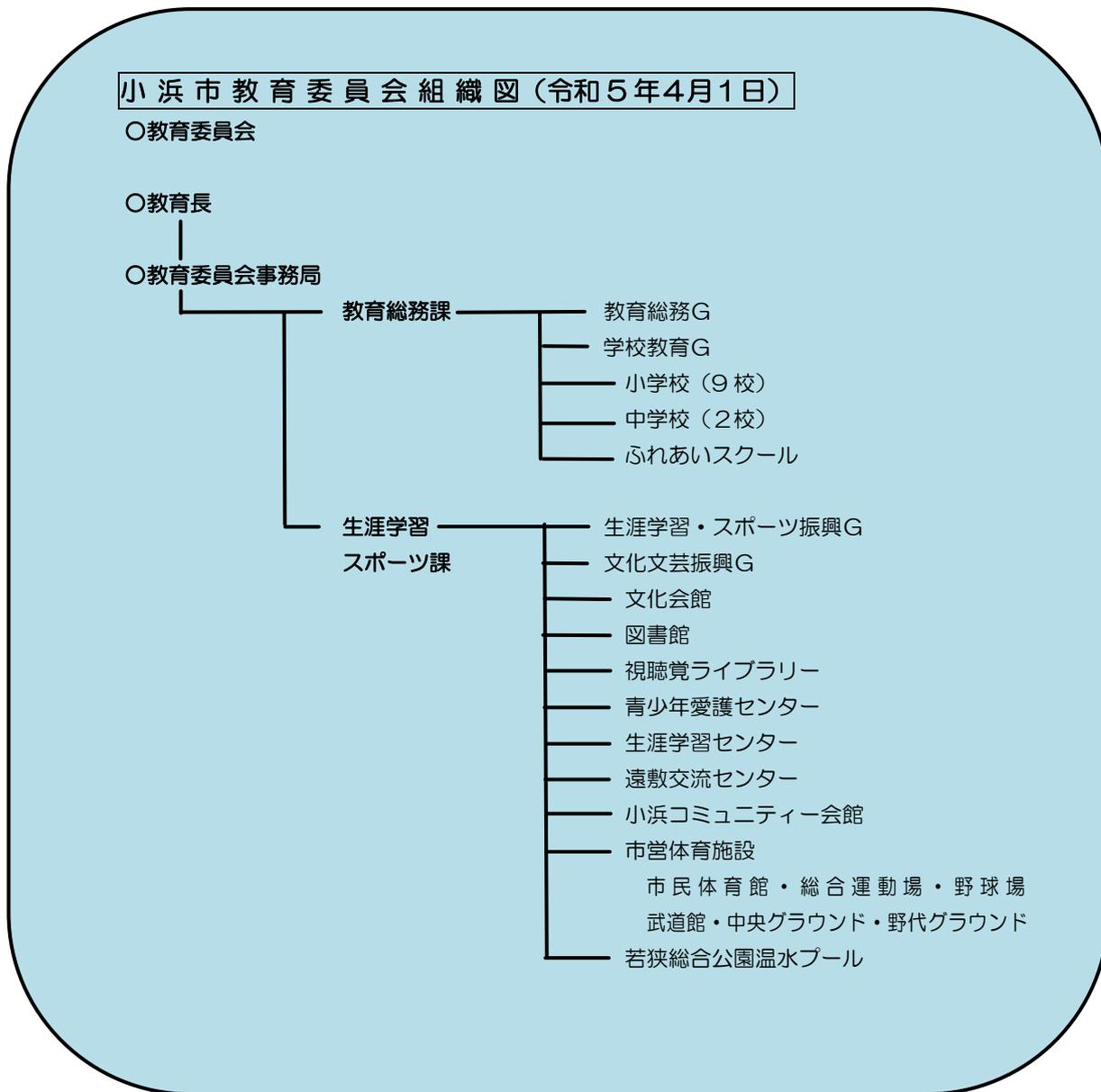
教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



Ⅲ 組織

1 組織



IV 令和4年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員

令和4年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	村上 郁子	幼児教育推進協議会会長
委員	桂田 理津子	団体職員

(2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 12回（定例会12回）
- ・付議事項 25件
- ・報告事項 16件

回	開催日	案 件		審議結果
1 定例	4月15日 (842回)	議案第8号	小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案 可決
		議案第9号	小浜市社会教育委員の委嘱について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
2 定例	5月23日 (843回)	議案第10号	令和4年度6月補正予算の要求について	原案 可決
		議案第11号	令和4年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	
		議案第12号	小浜市図書館協議会委員の委嘱について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
3 定例	6月17日 (844回)	議案第13号	小浜市スポーツ推進委員の委嘱について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
4 定例	7月22日 (845回)	議案第14号	小浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議有識者の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
5 定例	8月19日 (846回)	議案第15号	令和4年度9月補正予算の要求について	原案 可決
		議案第16号	小浜市コミュニティセンター条例の制定について	
		議案第17号	小浜市表彰選考委員会委員の推薦について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		

回	開催日	案 件		審議結果
6 定例	9月16日 (847回)	議案第18号	令和4年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
7 定例	10月13日 (848回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
8 定例	11月18日 (849回)	議案第19号 議案第20号	令和4年度12月補正予算の要求について 令和5年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について ・ 令和4年度11月補正予算の要求について		
9 定例	12月15日 (850回)	議案第21号	小浜市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
10 定例	1月20日 (851回)	議案第1号 議案第2号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について 公立小浜病院組合教育委員会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 小浜市教育委員会委員の任命について ・ 小浜市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・ 諸般の報告・行事予定		
11 定例	2月17日 (852回)	議案第3号 議案第4号 議案第5号	令和4年度3月補正予算の要求について 令和5年度当初予算の要求について 小浜市立小学校および中学校教育用機器、備品等整備基金の設置および管理に関する条例および三宅茂子基金の設置および管理に関する条例の廃止について	原案 可決
		議案第6号 議案第7号 議案第8号	小浜市営体育施設の設置および管理条例の一部改正について 小浜市立小学校及び中学校の管理規則の一部改正について 小浜市児童福祉審議会委員の推薦について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		

回	開催日	案 件	審議 結果
12 定例	3月17日 (853回)	議案第9号 小浜市要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について	原案 可決
		議案第10号 小浜市コミュニティセンターの設置および管理に関する条例の制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	
		議案第11号 小浜市教育委員会事務局に属する出先機関に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定	

(3) 総合教育会議の開催状況

・ 開催回数 2回

回	開催日	協 議 事 項
1	7月28日	<p>【小浜市教育行政の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館のコミュニティセンター化について (未来創造課) 公民館のコミュニティセンター化に伴う社会教育の所管について ・ 中央公民館の廃止について (生涯学習スポーツ課) 中央公民館の機能廃止と、施設を拠点としている市の事業の移転方針について ・ 小浜市ふれあいスクールの移転について (教育総務課) 中央公民館の廃止に伴う、小浜市のふれあいスクールの移転に向けた検討
2	12月22日	<p>【小浜市教育行政の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校部活動の地域への移行について (生涯学習スポーツ課) 休日部活動の地域移行の方向性(案)について

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会で諸般の報告事項を記載（教育長単独の会議は除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	参加者
4月 4日	若狭高校 中森元校長講演会	教育長・教育委員
4月 4日	第1回小浜市校長会、教頭会	教育長 山崎職務代理者
4月26日	小浜の未来を担う総合教育事業審査会	教育長・教育委員
5月19日～ 6月28日	学校訪問（市内小中学校）	教育長・教育委員
7月 1日	第2回小浜市校長会	教育長・ 山崎職務代理者
7月16日～ 7月18日	小浜市学童野球大会	教育委員
7月26日	第1回いじめ等問題行動対策委員会	教育長・ 山崎職務代理者
9月 7日	若狭高等看護学院教育委員会	教育長・ 山崎職務代理者
9月 8日	市町村教育委員会教育委員研究協議会	教育長・教育委員
9月22日	拉致問題講演会（曾我氏講演会）	教育長・教育委員
10月13日～ 11月29日	学校訪問（市内小中学校）	教育長・教育委員
10月28日	「授業力アップ」研究発表会	教育長・教育委員
11月 3日	小浜市表彰式・小浜市文化奨励賞表彰式	教育長・教育委員
11月28日	第2回いじめ等問題行動対策委員会	教育長・ 山崎職務代理者
12月 9日	拉致問題理解特別学習	教育長・教育委員
12月12日	第3回小浜市校長会	教育長・ 山崎職務代理者
12月12日	小浜市立中学校給食調理業務委託候補者選定プロ ポーザル審査会	教育長・教育委員
2月17日	令和4年度小浜市教育委員会表彰式	教育長・教育委員
2月27日	第4回小浜市校長会	教育長・ 上田職務代理者
3月 6日	令和5年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会	上田職務代理者・ 村上委員
3月10日～ 3月17日	令和4年度小中学校卒業式	教育長・教育委員

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第6次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現

第3節 学校教育の充実

第2項 学校教育

次世代を担う小・中学生が「新しい時代に必要となる資質・能力」を「主体的・対話的で深い学び」を通して着実に育ていけるよう教員のカリキュラムマネジメント力の向上を図るとともに、3S学習の深化を進めます。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるため、ICT教育の充実を図ります。

学校と地域が協働して「社会に開かれた教育課程」を実現します。

学校施設の計画的な維持管理および更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに対応した教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重し、今後の学校統合再編を進めます。

適切な就学の機会を保障するため、支援が必要な児童生徒および保護者のニーズに的確に対応し、学校および特別支援学校などの関係機関と連携し、特別支援教育の充実を一層進めます。

小・中学校における「ふるさと教育」の拡充および「キャリア教育」における高校や大学などとの連携強化のほか、市内高校や県内外の大学生などが行う地域探究活動の充実など、児童・生徒・学生が段階に応じて取り組む教育活動を支援することにより、関係人口の創出や郷土愛の醸成に取り組めます。

【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

第4節 社会教育

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせる持続可能な活力ある社会を実現するため、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

公民館においては、地域の生涯学習活動の拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を充実させ、住民相互の交流を通じて環境・自然・伝統行事など、地域特性を活かしたまちづくりの活動を推進していきます。

地域においては、高校生や大学生を含む若い世代をはじめ幅広い年齢層から、より多くの住民の主体的な参加を得られるよう環境を整えるとともに、恵まれた地域資源を有効に活用した地域社会に根ざした事業の充実を図り、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創出します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育関係団体をはじめ、地域団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進するため、講座の開催等を通じて団体・地域をリードする指導者の人材育成を図ります。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権教育

すべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけるまちづくりを進めます。

様々な人権問題に関する学習を通して、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、お互いの尊厳と権利を認め合い、尊重し合える地域づくりをめざします。

【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 スポーツ

スポーツの振興は、市民の健康を増進し健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取組みです。

市民一人ひとりが気軽にスポーツに取り組める環境づくりに努め、スポーツ人口の増加をめざします。

また、体力・運動能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

市内のスポーツ施設については、利用者の安全確保を最優先とし、機能の向上を図りながら、身近にスポーツができる場所として市民のニーズに応じた効果的な環境整備に努めます。

【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現

第2節 文化財の活用・保存

第1項 市民文化

「御食国」や「鯖街道」といった誇れる食の歴史を有する本市には、食に関連した伝統行事や行事食、伝承料理や発酵食品をはじめとした加工技術など、多くの魅力ある食文化が継承されています。

このような食文化をはじめ、伝統産業や自然景観など本市の地域資源を理解することは、地域への理解や誇りの高まりにつながるとともに、優れた文化・芸術は日々の暮らしに感動や喜び、ゆとりやうるおいを与えます。

そこで、文化が人を育てるという考え方のもと、文化・芸術活動を支援し、食文化をはじめとした本市の文化財全般を次代へ継承するとともに、様々な分野でまちづくりに活かす人材を育成するなど、総合的かつ持続的な文化の振興を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

2 小浜市教育に関する大綱

(1) 基本理念

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を
生き抜く「志」高き人材を育成する

～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進

(2) 小浜市の教育がめざす人間像

- ◆ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って学びを人生や社会に生かしていく人
- ◆自分でものを考え、自分で判断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人
- ◆多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人

3 小浜市教育振興基本計画

(1) ふるさと教育・キャリア教育の充実

子どもたちが、自分が生まれ育ってきたふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら学びを進めていくふるさと教育を充実し、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにつなげていきます。

(2) 地域で育む生涯学習・スポーツ活動の充実

すべての市民が、地域における生涯学習・スポーツ活動を通じて、豊かで生き生きと暮らせるよう、学習・スポーツ活動の機会充実に向けた環境整備を進めます。

(3) 文化芸術活動の充実

市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。

(4) 自ら学ぶ意欲の向上

「3S学習」理論による子ども中心の授業づくりを通して、新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざします。

(5) 子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育間の連携・接続の強化を推進していきます。

(6) 豊かな心と健やかな体の育成

多様な人々と協働して困難な課題を乗り越えていくため、子どもたちが、社会性や規範意識、思いやりなどを身につけ、他者とのよりよい人間関係を築いていけるよう豊かな心と健やかな体を育てていきます。

(7) 特別支援教育の充実

障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める学習の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学支援に取り組みます。

(8) いじめ・不登校対策の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れる環境整備を進め、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に全校体制で組織的に取り組みます。

(9) 教員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

心身ともに元気な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めます。

(10) 社会に開かれた教育課程の実現

これからの社会を創り出していく子どもたちが、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し、家庭・地域・学校が連携して育てていく環境をさらに整えます。

(11) 安全で質の高い文教施設の整備

学校、公民館、文化会館等文教施設を子どもや市民が安心・安全な環境の下で学んだり活動したりできるように、施設の整備を進めます。また、学校の最適な教育環境や統合再編の在り方を検討していきます。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第6次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

〔点検および評価を行う事務事業の実施状況〕

(1) 学校教育の充実

◆教育支援体制整備事業

コロナ禍における児童生徒の学びと充実した学校生活を保障するため、感染症対策として人的・物的な環境整備を行いました。

- ・学校運営支援員配置 4名
- ・消毒液・手洗いせっけん液等消耗品、空気清浄機・非接触温度測定機等備品購入

◆小浜市学校教育応援基金積立金

小浜市の未来を担う子どもたちの学びを支援するため、市内外を問わず広く寄附を募り、学校教育の振興に資する事業の財源を確保しました。

- ・令和4年度寄附実績 4企業1団体 2,600千円

◆ふるさと小浜食育推進事業

食に関する体験学習や地場産学校給食を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童・生徒の育成を図るとともに、地域の食文化への理解を図っているものです。主な活動として、小学6年生を対象として、食文化館を利用した小学生の料理教室（ジュニアキッチン）や中学2年生を対象として、中学生の魚さばき体験と箸文化の講座を実施しました。また、小浜の特産食材など地場産食材を使用した学校給食、食に関する授業を実施しました。

◆小浜の未来を担う総合教育事業

これまで本市が取り組んできた「ふるさと教育」と「食の教育」の取り組みを発展的に統合し、よりダイナミックで探究的なふるさと教育を展開するため、令和3年度から本事業をスタートしました。

全ての学校に活動のための基礎委託額を配分するとともに、希望した9校には企画書とプレゼンテーションを元に、総額110万円の予算を傾斜配分しました。

口名田小学校では、地域のシンボルでもある「川遊び安全学習」を題材とし、学年ごとに系統性を持たせ学習を進める中で、地域の魅力や課題を見つけ、情報収集や情報整理を行いながら、最終的にPR活動につなげ地元愛を発信しました。

小浜中学校では、「小浜の未来・自分の未来」につながる「人・もの・こと」との出会いを原動力としたキャリアデザイン力の醸成をテーマに、「学びのサイクルづくり」「系統性最構築」「多様な学習への対応」を進め、感性を磨き、見方・考え方を広げることのできる「ひと・もの・こと」と触れた探究学習に取り組みました。

これまで「地域を知る」ことが中心であったふるさと学習から、「地域に参画する」学習へと発展し、さらには「地域の未来を拓く」人材の育成を目指して事業展開を行いました。

◆ふるさとの魅力発信推進事業

内外海小学校の3～6年生が「海」や「食」を活かした活動を通して地域の宝を再認識し、CM動画や学習発表会で発信しました。5・6年は海岸の海ごみについて現地調査し、3・4年生は牡蠣殻の有効な活用法を調べ、肥料を作りました。

また、今富小学校の6年生は小浜でがんばる人にインタビューし、自分たちの地域を探究し、地域の魅力を発信するCMづくりに取り組みました。作成したCMは、県主催の「ふるさと福井CMコンテスト」に応募し、2月に行われた「福井ふるさと教育フェスタ」で入賞作品の上映がありました。内外海小学校、今富小学校のいずれの学校においても奨励賞を獲得し、高い評価を受けました。

本事業は、令和3年度より5年間ですべての学校が参加することとなっており、他の学校の取り組みにも期待するところです。

〈不登校支援関係事業〉

◆小浜市スクールカウンセラー配置事業

いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様に関わる問題が生じていることを背景に、子どもや保護者の悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能や教育相談の充実を図るために、臨床心理の専門的知識・経験を有する学校外の専門家を積極的に活用する必要が生じたときに、「心理の専門家」として活動しました。

◆スクールソーシャルワーカー配置事業

不登校や家庭的な問題等を抱える児童生徒の環境に対し、教育分野に関する知識、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いた働きかけを行いました。家庭や学校訪問、児童相談所や児童家庭支援センター、市の福祉部門等関係機関との情報共有や連携、保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供を年間91日（355時間）行い、児童生徒数7名のうち、1名について学校への登校日数が増加するなど状況の好転につながりました。残りの6名についても、SSWが支援を継続することで、長期の不登校児童生徒の家庭での様子を把握し、学校へ情報提供し、課題解決に寄与しました。

◆ふれあいスクール事業

小中学校の不登校児童生徒に対して、早期の学校復帰をはかるために実施しました。3名の専任の指導員（1名常勤）が、「学校へ行けない」「行きづらい」というような悩みを持った児童生徒やその保護者に対して、教育相談を行いました。また、通所生一人ひとりに応じた学習指導や活動を行い、できるだけ早く学校へ復帰できるように支援を進めました。

令和4年度は12名の児童生徒が通所しており、そのうち7名（小学生1名・中学生5名）が学校へ復帰することができました。

◆学校生活支援員設置事業

通常の学級等に在籍し、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うための学校生活支援員を配置し、学校生活や学習活動を円滑に行いました。特に悩み、不安、ストレス等を抱える児童・生徒の学校生活を支援し、児童・生徒が安心して生活できる環境を提供しました。

令和4年度は、市内全小中学校11校に21名を配置しました。なお、雇用形態を長時間勤務と短時間勤務の2パターンとすることで人材確保を維持できました。

◆学校運営支援員設置事業

教員の負担軽減を図るために学校運営支援員を配置し、教員が児童生徒の指導、教材研究等に注力できる体制を整備しています。

作業内容として学習プリントやたよりの印刷など学級担任補助業務、実験や実習の準備や後始末、校舎内外の環境整備などの業務、データの入力などの業務、新型コロナ対応のための消毒作業などを行っています。市内全小中学校11校に7名を配置しました。

◆教科等教育研究支援事業

学校単位ではできない児童生徒の体育的・文化的活動や交流活動、教員の資質向上のための研修会等を以下の5つ実施しました。

- ① 小学校陸上記録会
- ② 小中学校音楽会
- ③ 図工・美術作品展
- ④ 特別支援学級交流会
- ⑤ 教職員人権教育講演会

◆部活動指導員設置事業

部活動における専門的な知識、技術を持つ部活動指導員を配置し、中学校の部活動の充実および教職員の負担軽減を図りました。

活動内容は、部活動の技術指導や大会等への引率等を行っています。小浜中学校には1名（水泳部1名）を、小浜第二中学校には2名（柔道部2名）を配置しました。

◆資質能力育成対策事業対策事業

小浜小学校、小浜中学校の2校を、授業力アップ研究推進校に2年間指定し、新学習指導要領で示された「資質・能力」の育成と「小中連携の在り方」の研究を令和3年度からスタートしました。1年目は協働による授業研究や研修会を行うことにより「小中連携とした9年間で育てたい資質・能力」の明確化を図り、2年目の取り組みとなる令和4年度は、研究発表会を開催し、2校の実践を通して市内全小中学校の資質の向上を図りました。

また、小学校の外国語科・外国語活動で支援を行う外国語活動支援員4名、外国にルーツを持つ児童の日本語支援を行う日本語支援員2名、令和3年度より導入した1人1台端末の活用を支援するICT支援員1名を配置し、それぞれの活動内容やニーズに応じた支援を行うことで、基礎学力の向上を図りました。

◆物価高騰対策学校給食費緊急支援事業

学校給食食材にかかる物価高騰相当費用を公費負担することにより、保護者が負担する学校給食費の年度途中の値上げを防ぐとともに、給食の質・量を維持しました。

◆市民協働地域環境づくり（小学校）

保護者や地域住民との協働により学校の環境整備を行うことで、地域と学校が連携して学校運営を行う意識を高めるとともに、限られた予算の中でも、保護者等の労力奉仕によってきめ細かな学校施設の保全が図れました。

◆小学校教育振興経費

教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、各学校において日常の教育活動に必要な教材備品や学校図書館用図書等の購入および修繕を行いました。

また、校外学習の実施に必要なバスの運行および、荒天による公共交通機関運休時や、学校行事による登下校時間の変更に伴い公共交通機関を利用できない場合に、臨時バスを運行しました。

◆小学校スクールバス運行事業

徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行しました。

・運行しているスクールバス

小浜美郷小学校（旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区）、内外海小学校（田烏区～志積区、西小川・加尾・宇久区）、加斗小学校（東勢区、西勢区）

◆小学校教育用コンピュータ整備事業

子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や個に応じた学びの実現のため、パソコン教室でのパソコンを使用する環境を整備しました。

また、小浜小学校をモデル校とし、ネットワークのスリム化および授業の効率化にかかるネットワーク環境の変更を行いました。

◆市民協働地域環境づくり（中学校）

保護者や地域住民との協働により学校の環境整備を行うことで、地域と学校が連携して学校運営を行う意識を高めるとともに、限られた予算の中でも、保護者等の労力奉仕によってきめ細かな学校施設の保全が図れました。

◆中学校競技大会等出場補助金

各種大会に参加するための交通費、宿泊費、大会参加費の一部を補助し、大会への参加意欲向上および活動の活性化ならびに保護者負担の軽減を図りました。

◆中学校 ICT 教育環境整備事業

新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室における教師用タブレットおよび大型提示装置等の ICT 機器ならびにデジタル教材の整備を行いました。

◆地域クラブ指導者活用事業

部活動の活性化と、生徒がスポーツや文化的活動の楽しさ・達成感を体験することを目的に、小浜中学校のバレーボール部に 1 名と小浜第二中学校の剣道部に 1 名の合計 2 名を配置しています。土曜日の部活動の練習指導や公式大会での監督として、年間 10 回の指導にあたりました。

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和4年度 決算額 (千円)	評 価	
学校教育 の充実	教育総務課	教育支援体制整備事業	11,956	A	
		学校教育応援基金積立金	2,601	A	
		ふるさと小浜食育推進事業	1,673	A	
		小浜の未来を担う総合教育事業	2,896	A	
		ふるさとの魅力発信推進事業	400	A	
		不 登 校 支 援 関 係	小浜市スクールカウンセラー配置事業	405	A
			スクールソーシャルワーカー配置事業	1,031	
			ふれあいスクール事業	3,942	
		学校生活支援員設置事業	28,027	A	
		学校運営支援員配置事業	1,904	A	
		教科等教育研究支援事業	669	A	
		部活動指導員設置事業	681	A	
		資質能力育成対策事業	10,651	A	
		物価高騰対策学校給食費支援事業	2,661	A	
		市民協働地域環境づくり（小学校）	541	B	
		小学校教育振興経費	9,329	A	
		小学校スクールバス運行事業	74,198	B	
		小学校教育用コンピュータ整備事業	43,570	B	
		市民協働地域環境づくり（中学校）	180	B	
		中学校競技大会等出場補助金	1,688	A	
		中学校ICT教育環境整備事業	4,108	B	
		地域クラブ指導者活用事業	49	A	

◆事務事業評価シート

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		教育支援体制整備事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	教育支援体制整備事業	総合計画上の位置づけ	第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現					
			第 3 節	学校教育の充実					
			第 2 項	学校教育					
			第 2 号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) コロナ禍における児童生徒の学びと充実した学校生活を保障するための感染症対策への人的物的な環境整備							
		(取組内容) 学校施設内における感染症対策のための児童生徒下校後の消毒作業業務支援員配置、消毒液等消耗品・空気清浄機等保健衛生備品の確保							
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	21,070	21,070					0
令和3年度	42,125	42,125				0	0.2		
令和4年度	11,956	11,956				0	0.2		
事業の有効性	校内における感染症対策のための人的物的な環境整備を行ったことで、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ、必要な授業時数の確保および学校行事など、学校教育活動を継続することができた。					有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	感染症対策に関する国の補助事業を活用し、学校における感染症対策を実施することができた。					効率性pt	4		
課 題	国の財源を活用できる範囲が変更され、今後は学校において実際に感染者が発生した場合に当該発生への対応として必要となった分に限り国庫補助の対象となるため、感染症予防対策に必要な費用の精査を行うとともに、本事業実施の適否を検討する必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	新型コロナウイルス感染症の5類への移行を踏まえ、感染状況に即した対策を講じていく。								

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		小浜市学校教育応援基金積立金		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	小浜市学校教育応援基金積立金	総合計画上の位置づけ	第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現					
			第 3 節	学校教育の充実					
			第 2 項	学校教育					
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市の未来を担う子どもたちの学びを支援するため、市内外を問わず広く寄付を募り、学校教育の振興に資する事業の財源に充てる。							
		(取組内容) 様々な広報活動を通して広く支援を呼びかけ、受け入れた寄付金を基金に積み立てた。 令和4年度寄附実績 4企業1団体 2,600千円							
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度							
令和3年度	1,300					1,300	0	0.02	
令和4年度	2,601					2,601	0	0.04	
事業の有効性	様々な広報活動により寄附金を受け入れ、学校教育の振興に資する事業を実施するための財源が確保できた。					有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	寄附者の紹介による企業からの寄附の申し出を得られるなど協力体制の輪が広がっているほか、基金の趣旨に賛同される寄附者から複数年にわたる寄附の意向が示されるなど、基金の周知と理解・協力について効率的に取り組むことができた。					効率性pt	4		
課 題	これまでに受け入れた寄附金を財源として、本市が継続的に取り組んできたふさと学習の活動内容を拡充することが出来たが、寄附の受け入れ実績が児童生徒の学習内容に影響することのないようにしなければならない。								
今後の方針 (所属長方針)	継続して取り組むべき事業を安定的に実施できるよう、これまでの取り組んできた本課所管事業の集約や選択など見直しを行いながら、多くの寄附の申出が得られるよう呼びかけや広報活動を展開していく。								

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	ふるさと小浜食育推進事業	総合計画上の位置づけ	所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦		
			第1章	第3節	第2項	第1号	新たな時代を担う人を育むまちの実現		学校教育の充実		
事業の具体的内容 と歳出決算額	(事業目的) 小浜市教育大綱の基本理念である「食文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、新しい時代を生き抜く人材を育成する～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～」の具体的な取組みとして、食文化の学習や食に関する体験学習、地場産給食食材を教材としたふるさと学習等を実施し、小浜の現状を正しく理解して地域に貢献していこうという気持ちやふるさとを誇りに思う気持ちを養う。 (取組内容) ※令和2年度まで実施した「御食国若狭おばま食の教育推進事業」の一部と「地場産学校給食推進事業」を統合し、「ふるさと小浜食育推進事業」として実施 ①小学生の料理教室(ジュニアキッチン)の実施(市内全小学校6年生) ②中学生の魚捌き体験の実施(市内全中学校2年生) ※①②はいずれも食文化館で実施 ③小浜の特産物や地場産食や伝承料理を教材とした学習と、それらの食材を使用した給食の実施(市内全小中学校で年間2回) 使用食材1回目:ふくいサーモン、ケール(市内植物工場産)、地場産野菜、でっちゃんかん(伝承料理) 2回目:焼き鯖のちらし寿司(伝承料理)、ふぐ(市内で水揚げされたもの)										
	事業費(千円)		財 源 内 訳(千円)					職員数(人)			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	令和2年度	—									
令和3年度	822					822		0.1			
令和4年度	1,673	1,011	662			0		0.2			
事業の有効性	小学生の料理教室(ジュニアキッチン)、中学生の魚捌き体験は、食の重要性に気づき、ふるさとの食材に関心を持つ貴重な機会となっている。また、小浜の特産・地場産食材等について予め知識を得たうえで実際に給食で食することに、効果的に地域の農林水産業や食文化への理解を深めることができています。							有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	①②コロナ禍において密を避けるため、1学級を2グループに分け、一方のグループは関連する他事業(小学校…和紙鑑賞 中学校…著文講座)を交代で実施することで、感染症対策を行いながら効率的に事業を実施することができた。 ③各学校の栄養教諭、給食主任、担任、行政担当者が連携するとともに、国および県の補助事業を活用し効率的に取り組むことができた。							効率性pt	4		
課題	①②特に中学校において、体験時間(学級ごとに、移動時間を含め約3時間)を確保するための日程調整が必要である。 ③教育的効果を重視し、国県補助金の有無に関わらず継続できるよう取り組む必要がある。										
今後の方針(所属長方針)	今後も、食に関する体験学習や地場産学校給食を通じて地域の農林水産業や食文化等への理解を深めるとともに、ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ児童生徒の育成を図っていく。										

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	小浜の未来を担う総合教育事業	総合計画上の位置づけ	所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦		
			第1章	第3節	第2項	第1号	新たな時代を担う人を育むまちの実現		学校教育の充実		
事業の具体的内容 と歳出決算額	(事業目的) 郷土の自然や歴史、文化、食に関する創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高めるとともに、地域の現状を見つめ、課題解決のために何をすべきか考え、ふるさと小浜の持続可能な活性化策の提案や地域づくりへの参画を通して、小浜の未来を担う上で必要な資質・能力を培い、地域に貢献しようとする志を持った人材の育成を目指す。 (取組内容) 全学校に配分される基礎委託額に加え、希望する学校には計画書とプレゼンテーションを元に総額110万円の傾斜配分額を配分し、地域の実情やテーマにあったダイナミックな活動が展開できるようにした。										
	事業費(千円)		財 源 内 訳(千円)					職員数(人)			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	令和2年度	1,545					1,545				
令和3年度	2,948					2,948		0.05			
令和4年度	2,896				1,300	1,596		0.05			
事業の有効性	配分委託額の増加により、これまでは調査活動で終わっていた学習が、さらに1歩踏み込んで課題解決のための提案の具現化や商品開発等、目に見える形で学習の成果を示すことができるようになった。結果、子どもたちが学習を通して経験できる内容や範囲が広がり、より多くの資質・能力を身につけることができるようになった。							有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	探究的な学習を展開するにあたり、時間・空間の壁とともに、予算的な壁が大きく学校現場に立ちほだかっていたが、本事業で自校の学習に必要な予算確保ができるようになったことから、子どもたちの学習の幅が大きく広がり、興味・関心に応じた学習が展開できるようになった。							効率性pt	4		
課題	本事業の財源の一部は、地元企業からの寄付金を積み立てた「学校教育応援基金」を充てている。今後は、本事業を含めた子どもたちの教育推進に賛同していただける企業を増やしていくことが、本事業を継続していく上で不可欠である。										
今後の方針(所属長方針)	市内および、市外・県外の企業や個人に対して、本事業並びに学校教育応援基金の趣旨を広く知っていただくための広報活動を行い、賛同していただける方の輪を増やしていく。										

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	ふるさとの魅力発信推進事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>(事業目的) 児童生徒が郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、観光資源を学ぶことを通し、地域の魅力に気づき、理解を深め、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。</p> <p>(取組内容) 児童・生徒が自らの地域を探究し、取材・編集・構成などを工夫した、地域の魅力を発進するCMを制作した。 ・内外海小学校6年生 ・今富小学校6年生</p>																																				
	歳出決算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="5">財源内訳 (千円)</th> <th rowspan="2">職員数 (人)</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>400</td> <td></td> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>400</td> <td></td> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>					事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					職員数 (人)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	令和2年度							令和3年度	400		200			200	令和4年度	400		200		
事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					職員数 (人)																																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
令和2年度																																						
令和3年度	400		200			200																																
令和4年度	400		200			200																																

事業の有効性	応募した内外海小学校、今富小学校の6年生のグループがともに奨励賞を受賞し、大きな成果をあげた。CMづくりを通して、これまでに考えなかった角度から、自分たちの地域を探究的に学習することにより、改めて地域の良さを発見し、発信する機会となった。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	ふるさとを題材にした探究的な学習が展開できたと同時に、新たにCMづくりに必要な取材・撮影・構成・編集などのスキルと、見る人を意識した発信力が身につく、これからの時代に必要な資質・能力の育成に大変効果が大きいといえる。	効率性pt	4		
課題	児童・生徒の興味・関心に応じた学習を展開するためには、より多くのグループを編成して取り組む必要があり、その分、教職員の負担の増加と学習経費の増大が懸念される。				

今後の方針 (所属長方針)	教職員の負担軽減については、児童・生徒の発達段階に応じた題材選択数やフィールド範囲の設定などを行い、物理的な負担の軽減に努めるとともに、子どもたち自らが考え、動くことができる資質・能力を日頃の学習の中で育てる取り組みを推進していく。また、経費については、前述の小浜の未来を担う総合教育事業等と連動することにより、経費負担の増大をできるだけ少なくする。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

＜不登校支援関係事業＞

事業名	○小浜市スクールカウンセラー配置事業 ○スクールソーシャルワーカー配置事業 ○ふれあいスクール事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第3号	就学機会の保障				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>(事業目的) 「心の専門家」として、不登校児童生徒等へのカウンセリングや教職員、保護者等への専門的助言・援助をする。問題を抱えた児童・生徒を取り巻く家庭・友人・地域・学校等の環境へ働きかけたり、学校、関係機関と連携して問題解決を図る。不登校児童生徒の学習の機会を保障するとともに、学校生活への適応力をつける。</p> <p>(取組内容) SC (3名配置) は、人の内面や心理面からの見立てやケア、変容を促し、SSW (1名配置) は、人の外面や環境面からの見立てや調整を行う。小浜市ふれあいスクール (適応指導教室) を開所し、学習指導及び学校生活への適応のための教育相談等を行う。また、不登校児童生徒の保護者の相談活動を行う。【所長1名、専任指導員2名(交代勤務)配置】</p>																																				
	歳出決算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="5">財源内訳 (千円)</th> <th rowspan="2">職員数 (人)</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5,370</td> <td></td> <td>1,255</td> <td></td> <td></td> <td>4,115</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5,396</td> <td></td> <td>1,023</td> <td></td> <td></td> <td>4,373</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5,378</td> <td></td> <td>1,031</td> <td></td> <td></td> <td>4,347</td> </tr> </tbody> </table>					事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					職員数 (人)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	令和2年度	5,370		1,255			4,115	令和3年度	5,396		1,023			4,373	令和4年度	5,378		1,031		
事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					職員数 (人)																																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
令和2年度	5,370		1,255			4,115																																
令和3年度	5,396		1,023			4,373																																
令和4年度	5,378		1,031			4,347																																

事業の有効性	気がかりな児童生徒をおよび保護者の面談をきっかけとし相談活動を始める。その後、ふれあいスクール (適応指導教室) への通所することで、学校の担任などと話す機会をもつことができる。家庭に引きこもりがちな児童生徒についてはSSWの支援を要することになる。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	SC・SSWの業務の役割分担を明確にし、合同でケース会議を設けるなど、いろいろな角度からアプローチをすることが必要である。また、関係機関との連携も必要であるが、そこへコーディネーターとしていく手当てが必要である。	効率性pt	4		
課題	それぞれが心の悩みを抱えていたり、周囲とのかわりを苦手としたりしており、様々な複雑化した問題がある。SCやSSWによる学校内外での支援を必要としながら、ふれあいスクールへの通所も必要とする児童生徒への対応のため、現在の体制を維持できるよう指導員の継続した配置が必要である。さらに学期始めや長期休業明けの時期などに集中する傾向にあることから、更なる体制の充実を検討しなければならない。				

今後の方針 (所属長方針)	近年、不登校となる児童生徒の要因が多様化するなかで、児童生徒の様々な課題に応じて、SC・SSWが対応できる課題は重なり合っていることが多く、「見立て」を共有する機会を設定することが大切である。また、関係機関 (ふれあいスクールなど) との連携・協働の必要性・重要性が高まっており、通所する不登校児童生徒の適応指導や学習指導のみならず、その保護者からの教育相談への対応も重要となっている。今後も、ふれあいスクールと学校・教育委員会などが連携し、課題である体制の充実を図り、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて取り組みを進めていく。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		学校生活支援員設置事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
				第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
				第3節	学校教育の充実			
				第2項	学校教育			
				第3号	就学機会の保障			
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 悩み、不安、ストレス等を抱える児童・生徒の学校生活を支援し、児童・生徒が安心して生活できる環境を提供する。						
		(取組内容) 「学校生活支援員」(小学校19名、中学校2名)を配置し、学級担任等との連携のもと、支援を要する児童・生徒に対し、学校生活や学習活動の支援を行う。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		25,805					25,805	
令和3年度	26,534					26,534	0.1	
令和4年度	28,027					28,027	0.1	
事業の有効性	通常の学級等に在籍し、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などにより、生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うための学校生活支援員を配置し、学校生活や学習活動を円滑に行っている。					有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	学校規模により特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が異なるために、支援員の配置については、学校の実態に基づいて、適材適所に配置している。					効率性pt	4	
課 題	通常の学級に在籍する発達障がいのある可能性児童生徒の割合(文科省調査結果令和4年)8.8%となっており増加してきている。(小浜市の通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は、11%と回答)このように気がかりな児童生徒への支援を継続していくために、人材を確保しておくことが課題である。							
今後の方針 (所属長方針)	児童生徒数が減少傾向にある中、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向がある。そのため、担任1名では指導支援などに手が届いていない現状がある。特に、小中学校において発達段階が異なるため、様々な要因で苦慮している。学校生活支援員の増員や増時間を視野に入れ、人材確保に努めていく。							

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		学校運営支援員設置事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
				第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
				第3節	学校教育の充実			
				第2項	学校教育			
				第1号	小・中学校教育内容の充実			
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 職員の負担軽減を図るために学校運営支援員を配置し、教員が児童生徒の指導、教材研究に注力できる体制を整備する。						
		(取組内容) 学校運営支援員(各小中学校1名)を配置し、学習プリント印刷や実験の準備等学級担任補助業務を行うことにより教員の負担軽減を図る。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		1,964		1,012			952	
令和3年度	1,928		1,198			730	0.1	
令和4年度	1,904		1,147			757	0.1	
事業の有効性	学校運営支援員を配置することで、教員が子どもと向き合う時間(授業、休み時間、部活動など)が確保でき、より一人ひとりの児童生徒に対して丁寧な指導・支援・援助等ができる。					有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	具体的な業務内容は、各校の実態において多少異なるが、概ね、校舎内外の環境整備などの業務をする場面も多くあり、子どもたちや教職員の安全安心な学校生活を送るために、非常に役立っている。					効率性pt	4	
課 題	コロナ禍が明け、コロナ以前の学校行事等が復活してきている。同時に、コロナ過で急速に進んだタブレット導入により、オンラインを活用とした場面も多く見られるようになったため、PC機器を活用した業務などにも長けている支援員が必要となっていく。このように多岐にわたる業務があるために、人材を確保しておくことが課題である。							
今後の方針 (所属長方針)	校舎内外の環境整備を図ることを中心に、オンラインの普及により、PCによるデータの入力や支援などの業務などにも長けている支援員が必要となっていく。そこで、幅広い業務内容にも対応できる人材確保に努めていく。							

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	教科等教育研究支援事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 学校単位ではできない児童生徒の体育的・文化的活動や交流活動、教員の資質向上のため研修会等を実施する。						
		(取組内容) 5つの研究部から成り立っており、それぞれの学校行事や作品展などを企画運営している。 ①小学校陸上記録会 ②小中学校音楽会 ③図工・美術作品展 ④特別支援学級交流会 ⑤教職員人権教育講演会						
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		114					114	
令和3年度	189						189	0.05
令和4年度	669						669	0.05

事業の有効性	それぞれの行事や作品展などを開催するにあたり、それまでの研修会や打ち合わせなどに時間を費やすことがある。その場では、より充実した行事や作品展に向け、市全体の取り組みに向けた情報交換や情報共有が十分に図られている。	有効性pt	4	評価(基準表) に基づく	A
事業の効率性	一つの行事や作品展をするには、ある程度の時間を費やし企画運営することが必要である。さらに、効果的、効率的に進めていくためには、開催時期や開催日程などにおいて取捨選択していくことも考えられる。	効率性pt	4		
課題	コロナ禍が明け、令和4年度よりコロナ以前の学校行事等が復活してきたため、事業費が増額している。必要経費をなるべく抑える創意工夫を考えていく。				

今後の方針 (所属長方針)	一つの行事や作品展をするには、ある程度の時間を費やし企画運営することが必要である。その時間を確保するためには、各校および各担当において日程調整などにも手間がかかるものである。そこで、業務改善なども視野に入れ、会議や研修会の内容を吟味した上で、集合型なのか、通信型でも可能なのかなど、会議等の開催方法なども考慮していく。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	部活動指導員設置事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 部活動の充実および職員の負担軽減を図るために部活動支援員を配置し、教員が生徒の指導や教材研究に注力できる体制を整備する。						
		(取組内容) 部活動支援員(小浜中学校1名、小浜第二中学校2名)を中学校に配置し、部活動の技術指導や大会への引率等を行う。						
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		716		431			285	
令和3年度	621		395				226	0.05
令和4年度	681		453				228	0.05

事業の有効性	部活動支援員を配置することで、教員は教材研究および事務処理などの時間が確保でき業務改善につながっている。	有効性pt	4	評価(基準表) に基づく	A
事業の効率性	部活動支援員を配置された顧問は、平日では退校時間、休日では家族と過ごす時間を意識したワークライフバランスへの意識改革がより進んでいる。	効率性pt	4		
課題	今後は、令和8年度からの休日における部活動の地域移行の完全実施に伴い、さらに充実した活動(部活動指導員を必要とする部活動)に向けた取り組みが課題とされる。				

今後の方針 (所属長方針)	部活動支援員の増員や増時間および休日における部活動の地域移行の進捗状況を把握し、運動部と文化部への部活動指導員の配置のバランスなども視野に入れ、人材確保に努めていく。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	資質能力育成対策事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市学校教育方針・学校教育目標・重点目標に基づき、学校教育全体の充実を図る中で、小浜市の児童・生徒の確かな学力の定着・向上を目指す。 ※令和3年度までの「基礎学力充実対策事業」の内容を見直し、令和4年度から「資質能力育成対策事業」として実施							
		(取組内容) 小中接続を意識し、つきたい資質・能力を明確にした授業づくりの研究のため、授業力アップ研究校として小浜小学校・小浜中学校を指定し、共同研究を行った。また、外国語活動支援員、日本語支援員、ICT支援員を配置し、それぞれの活動内容やニーズに応じた支援を行うことで、基礎学力の向上を図った。							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	9,936						9,936
令和3年度	11,854	1,056					10,798		
令和4年度	10,651	2,172					8,479		

事業の有効性	「小中連携の9年間の育てたい資質・能力」の明確化を図り授業づくりを行うことで、市内全教職員が参加して資質の向上を図っている。また、外国語活動支援員、日本語支援員、ICT支援員による専門的な人材を活用していることから教育効果が高まっている。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	授業力アップ研究指定校が先進的に研究を進める本事業の持つ意味は非常に大きい。その研究指定校による研究発表会(2年に1回)を実施し、市内教職員の資質能力を高め児童生徒の学力を保障している。	効率性pt	4	
課題	外国語活動支援員、日本語支援員、ICT支援員は、いずれも専門的な知識や技能を必要とする職であるため、今後の持続可能な人材の確保が課題である。			

今後の方針 (所属長方針)	近年、各中学校区の小中連携のもと「9年間の育てたい資質・能力」を明確にしてきた。今後さらに、変化が激しい予測困難な時代を生き抜いていくために、児童生徒の実態を把握しながら、これから必要とされる資質・能力を探り引き続き研究および研修を進めていく。そのためにも、専門的な知識を持つ外部人材の確保および活用が必要であり、それに向けた準備を進めていく。
------------------	--

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	物価高騰対策学校給食費緊急支援事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	—				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 物価高騰に伴う給食食材価格の高騰が学校給食会計に影響することを抑え、保護者が負担する学校給食費の年度途中の値上げを防ぐとともに、給食の質と量を維持する。							
		(取組内容) 特に高騰が顕著な給食食材の値上がり額を積み上げて算出した、物価高騰相当分の食材費を市が負担した。							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度							0
令和3年度							0		
令和4年度	2,661	2,661					0		

事業の有効性	給食食材の一部を市が支援することにより、物価高騰による学校給食費の年度途中の値上げを防ぐとともに、給食の質・量を維持することができた。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	物価高騰対策に関する国の補助金を活用し、効率的に取り組むことができた。	効率性pt	4	
課題	物価高騰が続く中、今後、国の補助金が継続されない場合は、各学校において学校給食費の値上げを実施するなどの対応が必要である。			

今後の方針 (所属長方針)	引き続き、物価高騰の状況に応じた学校給食費への支援を検討していく。
------------------	-----------------------------------

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	市民協働地域環境づくり (小学校)	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第2号	教育施設および設備の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 保護者や地域住民との協働により学校の環境整備を図ることで、地域と学校が連携して学校運営を行う意識を高めるとともに、限られた予算の中でも、保護者等の努力奉仕によってきめ細かな学校施設の保全を図る。							
		(取組内容) 学校区の保護者等の地域住民が主体となり、学校内の修繕および学校周辺の環境整備等を行う。 ※令和4年度実績 グラウンド除草および整地、学校周辺の樹木枝打ちおよび側溝清掃、網戸の張替え、倉庫の棚作成、収納庫の囲い設置など							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	584						584
令和3年度	567						567	0.05	
令和4年度	541						541	0.05	

事業の有効性	保護者や地域住民など多くの方々の積極的な参加による環境整備ができ、配当予算の範囲で可能な学校施設の保全が図れた。	有効性pt	3	評価(基準表) B
事業の効率性	地域住民等が学校運営への参画意識が高まっている中、配当予算の拡充を行うことができれば、より充実した活動が展開できると考える。	効率性pt	3	
課題	限られた予算の範囲の中での地域住民との協働による事業実施であるため、地域住民等の大きな協力を得られる体制があっても活動範囲が限られている状況にある。配当予算の確保が課題である。			

今後の方針 (所属長方針)	学校を通じて地域住民等の考える活動内容を把握し、その内容に応じた予算配分ができるよう努力する。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	小学校教育振興経費	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 各学校において日常の教育活動に必要な教材備品や図書、校外学習等に必要経費等を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る。							
		(取組内容) ・教材(備品・消耗品) 学校図書館図書等の購入および修繕 ・校外学習用バスの運行 ・荒天による公共交通機関運休時や、学校行事による登下校時間の変更に伴い公共交通機関を利用できない場合に、臨時バスを運行							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	8,026				800		7,226
令和3年度		7,349				800	6,549		0.2
令和4年度	9,329				521	8,808	0.2		

事業の有効性	必要な教材や学校図書館図書を購入し、学習環境の向上を図った。また校外学習バス等を運行することにより、身近な地域の伝統や文化を肌で触れることで郷土愛の育成を図った。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	教育の機会均等と水準を維持向上するためには必要な経費である。市所有マイクロバスがなくなったため、令和4年度からは校外学習に必要なバス等の運行については外部委託することとなり事業費は増加したが、予算の範囲内で効率的に実施ができた。	効率性pt	3	
課題	学習環境を維持するために必要な経費であるが、コスト削減を意識しながら学習環境の向上を図る必要がある。			

今後の方針 (所属長方針)	学校教育のために適正な予算を確保していく。
------------------	-----------------------

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	小学校スクールバス運行事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現
			第3節	学校教育の充実
			第2項	学校教育
			第3号	就学機会の保障

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行する。(学校統合の協議の中で合意を得たスクールバス運行ルートへのスクールバスの運行を含む。)						
		(取組内容) 運行しているスクールバス 小浜美郷小学校(旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区)、内外海小学校(田島区～志積区、西小川・加尾・宇久区)、加斗小学校(東勢区、西勢区)						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		71,689	16,562				55,127	
令和3年度	77,264	16,402					60,862	0.05
令和4年度	74,198	15,872					58,326	0.05

事業の有効性	登下校における児童の安全確保を図り、遠距離通学児童等の就学機会を保障できた。	有効性pt	4	評価(基準表) B
事業の効率性	小浜美郷小学校は広範囲の校区となっており、多くのスクールバスの運行が必要となるため経費が嵩んでいる。また、現状は通学路に利用できる公共交通機関が少ないが、新たに利用できる路線が増えれば効率的に取り組むことができる。	効率性pt	2	
課題	国の学校統合への支援として、統合後5年間という期限のある補助制度を受けてスクールバスを運行しているため、令和6年度からはすべて市一般財源で取り組まなければならない。			

今後の方針(所属長方針)	運行方法や料金算定方法等を見直し、令和6年度からの市一般財源の縮減を図る。
--------------	---------------------------------------

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	小学校教育用コンピュータ整備事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現
			第3節	学校教育の充実
			第2項	学校教育
			第2号	教育施設および設備の充実

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や個に応じた学びの実現のため、パソコン教室でのパソコンを使用した学習を実施する。						
		(取組内容) パソコン教室におけるパソコン等機器および、インターネット利用環境の維持管理。 小浜小学校をモデル校とし、ネットワークのSlim化および授業の効率化を目的にネットワーク環境の変更を行った。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		38,618					38,618	
令和3年度	42,601					42,601	0.05	
令和4年度	43,570					43,570	0.2	

事業の有効性	パソコン教室のパソコンにインストールされたソフトや、インターネットを活用した学習に必要な機器の適正な管理および環境維持に取り組んだ。また、小浜小学校において、ネットワーク等の環境変更により学習系ネットワークをGIGAスクール系ネットワークに統合することで、ネットワークのSlim化による経費削減および児童1人1台端末から大型モニターへ画面表示等が可能となり、ICTを活用した学習環境の充実が図れた。	有効性pt	3	評価(基準表) B
事業の効率性	パソコン教室の学習環境と同様の環境が普通教室にも整備されており、パソコン教室の使用頻度が少なくなっている。	効率性pt	2	
課題	小浜小学校において試した取り組みを、市内全小中学校で実施するための予算を確保する必要がある。			

今後の方針(所属長方針)	小浜小学校をモデル校としたネットワーク環境変更について、一定の効果が認められたため、今後市内小中学校へ本取り組みを拡大していく。
--------------	--

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	市民協働地域環境づくり（中学校）	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第2号	教育施設および設備の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 保護者や地域住民との協働により学校の環境整備を図ることで、地域と学校が連携して学校運営を行う意識を高めるとともに、限られた予算の中でも、保護者等の努力奉仕によってきめ細かな学校施設の保全を図る。						
		(取組内容) 学校区の保護者等の地域住民が主体となり、学校内の修繕および学校周辺の環境整備等を行う。 ※令和4年度実績 グラウンド除草および整地、側溝清掃、体育館のネットおよび暗幕補修など						
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		208					208	
令和3年度	207					207	0.05	
令和4年度	180					180	0.05	

事業の有効性	保護者や地域住民など多くの方々の積極的な参加による環境整備ができ、配当予算の範囲で可能な学校施設の保全が図れた。	有効性pt	3	評価（基準表） B
事業の効率性	地域住民等が学校運営への参画意識が高まっている中、配当予算の拡充を行うことができれば、より充実した活動が展開できると考える。	効率性pt	3	
課題	限られた予算の範囲の中で地域住民との協働による事業実施であるため、地域住民等の大きな協力を得られる体制があっても活動範囲が限られている状況にある。配当予算の確保が課題である。			

今後の方針 (所属長方針)	学校を通じて地域住民等の考える活動内容を把握し、その内容に応じた予算配分ができるよう努力する。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	中学校競技大会等出場補助金	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 全国大会等に出場することにより、日ごろの練習の成果を発揮し、体力、技能、競技力および精神力を向上させ、他校との交流を図り、健康でたくましい生徒の育成を図るとともに、保護者負担の軽減を図る。						
		(取組内容) 中学校2校に対し、各種大会に参加するための交通費、宿泊費、大会参加費の一部を補助する。						
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		1,042					1,042	
令和3年度	1,337					1,337	0.03	
令和4年度	1,688					1,688	0.03	

事業の有効性	県大会出場2校、北信越大会出場26人、全国大会出場3人へ補助を行った。これにより、大会への参加意欲および活動の活性化ならびに保護者負担の軽減が図れた。	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	交通費等については大会の開催地により大きく増減するが、交通費および宿泊費の実費と、小浜市一般職の職員等の旅費に関する条例の規定を準じて算定した交通費および宿泊費を比較し、少ない額を補助している。	効率性pt	3	
課題	大会の開催地や出場人数等により必要経費が増減するため、適正な予算確保を行う必要がある。また、部活動の地域移行に伴い補助金交付要綱の見直し等の検討が必要である。			

今後の方針 (所属長方針)	引き続き必要経費の予算確保に努め、大会への参加意欲向上および活動の活性化ならびに保護者負担の軽減を図る。また、補助金交付要綱について他市の状況を注視し必要に応じ見直しを行う。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	中学校ICT教育環境整備事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現
			第3節	学校教育の充実
			第2項	学校教育
			第2号	教育施設および設備の充実

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室にICT機器を整備し、授業の質と学習効果の向上を図る。					
		(取組内容) 普通教室における教師用タブレット、大型提示装置およびデジタル教材の整備および維持管理を行う。					
	歳出決算額	事業費(千円)	財源内訳(千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		3,689				3,689	
令和3年度	4,108				4,108	0.05	
令和4年度	4,108				4,108	0.05	

事業の有効性	普通教室における学習の中で、ICT機器およびデジタル教材を活用した授業を展開する体制を維持することができた。	有効性pt	3	評価(基準表) に基づく	B
事業の効率性	現状では、教員と生徒が異なる機種の手元端末を使用しており、国のGIGAスクール構想に基づき整備した生徒1人1台端末の活用を進めるにあたり、生徒と同じ仕様の手元端末を教員用に整備できれば、より効率的であると考えられる。	効率性pt	2		
課題	普通教室に整備しているICT機器と、国のGIGAスクール構想に基づき整備した生徒1人1台端末を、より効率的に活用できる学習環境を整えていく必要がある。				

今後の方針 (所属長方針)	引き続き、普通教室における効率的なICT教育環境の整備に取り組んでいく。
------------------	--------------------------------------

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	地域クラブ指導者活用事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現
			第3節	学校教育の充実
			第2項	学校教育
			第1号	小・中学校教育内容の充実

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 中学校部活動に地域の指導者を活用することにより、部活動を活性化し、生徒がスポーツや文化的活動の楽しさや達成感などを体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツや文化的活動に親しむ基礎を培うとともに、心身の健全育成を図る。					
		(取組内容) 中学校の部活動指導のために地域の専門的指導者を、1回2時間程度、年間10回を限度として派遣した。					
	歳出決算額	事業費(千円)	財源内訳(千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度		49				49	
令和3年度	49				49	0.025	
令和4年度	49				49	0.025	

事業の有効性	各競技の専門家に直接指導を受けることができ、生徒の意欲の向上につながった。また、競技経験のない顧問と指導者との関係ができたことにより、顧問が指導者から指導についての助言をもらえるようになり、顧問の負担軽減にもつながった。	有効性pt	4	評価(基準表) に基づく	A
事業の効率性	類似した事業として「部活動指導員」があるが、部活動の指導や引率の規定が異なるため、現状ではこの事業との併用が望ましいと考える。	効率性pt	4		
課題	令和5年度よりスタートしている「休日部活動の地域移行」に伴い、本事業の必要性と部活動指導員配置事業との併用について精査する必要がある。				

今後の方針 (所属長方針)	休日の部活動の地域移行を進める中で、いつ・どの部活動が地域団体に移行されるかによって、「部活動指導員」「地域クラブ指導者」の必要性が変わってくる。今後は、この進捗状況を勘案して、事業の必要性を判断していく。
------------------	---

(2) 社会教育の充実

◆子ども教室事業

市内の各公民館が主体となり、放課後や土日や夏休み期間等において、小中学生を対象とした文化教室や体験活動を実施しました。

子ども教室開催状況

令和4年度：63教室、2,669人
（前年度：40教室、1,917人）

◆社会教育施設運営管理費

地域住民の交流機会の拡充、生涯学習・まちづくりの推進にかかる社会教育施設の管理運営を行いました。

施設利用状況

令和4年度：遠敷交流センター 115件、1,375人
小浜コミュニティー会館 122件、1,485人
（前年度：遠敷交流センター 113件、1,324人
小浜コミュニティー会館 89件、1,167人）

◆まちづくりスポーツ振興事業

子どもから高齢者までの生涯スポーツの振興のため、各種スポーツ教室・大会を開催しました。また、スポーツ団体の活動を支援・育成し、本市スポーツの活性化を図りました。

◆若狭総合公園温水プール管理費

福井県から小浜市が指定管理者として指定を受けた若狭総合公園の一部として、温水プールの維持管理を行いました。

利用者の安全および快適性を確保し、プールを清潔、衛生的に保持するとともに、市民のスポーツや健康に対する意識を高め、健康の維持や体力の増進に資するよう事業を実施しました。

実施事業：小学3年生水泳教室、高齢者アクアビクス教室、レディースタイム、高齢者体力づくり支援事業（利用料金助成）、チャレンジャー（到達目標距離設定）等

年間利用者数

令和4年度：24,013人（1日平均91人）
（前年度：23,622人（1日平均89人））

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和4年度 決算額 (千円)	評価
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	823	A
		社会教育施設運営管理費	2,286	A
		まちづくりスポーツ振興事業	6,910	A
		若狭総合公園温水プール管理費	43,879	A

◆事務事業評価シート

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		子ども教室事業		総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦	
事業名	子ども教室事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦	
			第4節	社会教育の充実					
			第1項	社会教育					
			第1号	生涯学習の推進					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的)	当該教室を各地区で開催することにより、子どもたちの地域とのつながりを深め、郷土愛を育み、青少年の健全育成を図る。						
		(取組内容)	地区公民館等の施設において、小中学生を対象とした各種体験活動や世代間交流活動を実施した。 地区公民館等の施設において、小中学生を対象とした各種体験活動や世代間交流活動を実施した。 <子ども教室活動例>習字教室、かるた教室、筆教室、紙芝居教室、生き物教室、おもしろ理科教室、LEDランプを作ろう教室、しめ縄教室、お箸伝統文化体験教室、わなげ教室、マスクケースづくり教室、太巻きづくり教室、ケーキ作り教室など						
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)							職員数 (人)
		事業費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		令和2年度	508		338		170	0.1	
令和3年度	541		180		361	0.1			
令和4年度	823		261		562	0.1			
事業の有効性	各地区において、子どもの学習活動やスポーツ・文化活動等の教室 (63教室・2,669人) を開催し、青少年の郷土愛の育成をはじめとした健全育成に寄与している。						有効性pt	4	評価(基準表)に基づく A
事業の効率性	各地区の公民館が事業を企画・立案し、当該地区の実情や特性に合った教室が開催できている。						効率性pt	4	
課題	当該教室は増加傾向にあるものの、各地区の公民館 (R5年度からコミュニティセンター) の判断によって、教室の開催頻度に差が生じている。								
今後の方針 (所属長方針)	今後も引き続き、地区の実情や特色に応じた当該教室を多数開催できるよう、各地区コミュニティセンターに対して、他地区の活動事例の情報提供を行い、より多くの子どもに学びの機会を提供していく。								

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		社会教育施設運営管理費		総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦	
事業名	社会教育施設運営管理費	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦	
			第4節	社会教育の充実					
			第1項	社会教育					
			第2号	活動拠点の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的)	地域住民の交流機会の拡充、および生涯学習・まちづくりの推進にかかる社会教育施設の運営管理を行う。						
		(取組内容)	社会教育施設 (遠敷交流センター、小浜コミュニティ会館) の維持管理を実施した。 <施設の使用例> 遠敷交流センター・・・老人会クラブ会合、ふれあいサロン、お母さんたちの勉強会、子ども食堂、囲碁クラブ 小浜コミュニティ会館・・・自治防災会研修会、区会議、スポーツ団体会合、手芸等趣味の会、高齢者体操教室						
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)							職員数 (人)
		事業費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		令和2年度	2,145			24	2,121	0.1	
令和3年度	2,149				15	2,134	0.1		
令和4年度	2,286				24	2,262	0.1		
事業の有効性	各施設の使用 (遠敷交流センター115件・1,375人、小浜コミュニティ会館122件・1,485人) においては、生涯学習・まちづくりの用途等で利用されており、住民の交流機会の拡充にも繋がっている。						有効性pt	4	評価(基準表)に基づく A
事業の効率性	遠敷交流センターの運営管理については、施設維持の貸出業務、清掃等を近隣住民に委託している。小浜コミュニティ会館の運営管理については、施設内に事業所を置いている地元CATVに対して、貸館施設部分の維持管理を委託している。						効率性pt	4	
課題	近隣住民の利用を主として整備された経緯から利用者は限定されており、地域外からの利用は一部の団体のみとなっている。								
今後の方針 (所属長方針)	地域住民の交流機会・場所の提供、生涯学習・まちづくりの機会が提供できている。今後とも、より一層の利用が促進されるよう適切な維持管理に努めていく。								

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	まちづくりスポーツ振興事業	総合計画上の位置づけ	第1章	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦
			第4節	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第3項	社会教育の充実			
			第1号	スポーツ			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 市民が主体的、継続的にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室、大会を開催し、生涯スポーツの振興を図る。また、スポーツ団体の活動を支援することにより競技力の強化を図る。						
		(取組内容) 各種スポーツ教室、大会の実施、およびスポーツ団体の活動支援を行った。 <実施例> スポーツ教室・大会・・・サッカー・テニス教室、学童野球・グラウンドゴルフ・スティックリング・柔道・剣道大会 スポーツ団体等の育成・・・スポーツ協会活動費等の補助 スポーツの普及・推進・・・スポーツ推進員、スポーツ少年団等へのスポーツ普及・推進にかかる委託						
	歳出決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	5,818		282			5,536
令和3年度	6,313		280		6,033	0.2		
令和4年度	6,910		280		6,630	0.2		

事業の有効性	各種スポーツ教室、大会の開催を通じて、子どもから高齢者までの生涯スポーツの振興が図られた。また、スポーツ団体等の活動支援を通じて競技力の向上と各種団体の育成が図られた。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	各スポーツ教室の開催・大会実施等について、各競技団体等に委託、または補助することにより、限られた財源で、幅広い種目・世代を対象としたスポーツの振興が図られている。	効率性pt	4		
課 題	スポーツ施設の老朽化が進む一方で、充実したスポーツ環境の整備が求められており、計画的なスポーツ施設の整備が必要である。また、スポーツ団体等においては、少子高齢化を背景として、新規会員等の確保が難しくなっており、指導者の高齢化も進行している。				

今後の方針 (所属長方針)	生涯スポーツの普及・振興を図るため、今後も継続して当該事業を継続するとともに、市営体育施設の修繕を計画的に行っていく。また、スポーツ指導者の確保に向けた支援なども進めていく。
------------------	---

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名	若狭総合公園温水プール管理費	総合計画上の位置づけ	第1章	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦
			第4節	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第3項	社会教育の充実			
			第3号	スポーツ			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 福井県から小浜市が指定管理者として指定を受けた若狭総合公園の一部として、温水プールの維持管理を行う。 ・利用者の安全および快適性を確保し、プールを常に清潔、衛生的に保持する。 ・高齢化の進行や食生活の変化、運動不足等による生活習慣病が増加する中、スポーツや健康に対する市民の意識を高め、健康維持や体力増進に資する。						
		(取組内容) 民生部の実施する「小浜市高齢者体力づくり支援事業」や、女性の利用者に限定したレディースタイムの定着に加え、小学3年生や60歳以上の高齢者を対象とした教室を開催するなど、利用者の増加に努めた。 福井県に要望し、空調設備改修、ろ過設備改修、非常用照明のLED化等、大規模な設備改修を行うとともに、男子更衣室へのベビーベッド設置、女子更衣室のカーテン修繕、幼児用スイムヘルパーの購入など施設の環境整備に努めた。						
	歳出決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	46,563		14,250			4,912
令和3年度	44,689		12,825		4,544	27,320	1.0	
令和4年度	43,879		12,825		4,844	26,210	1.0	

事業の有効性	新型コロナ感染症対策を行いながら施設を運営し、停止していた教室を再開するなどして集客を行った。利用人数、利用収入とも前年度より増加させることができ、住民の健康維持や体力増進に資することができた。 ・温水プール利用者 24,013人 ・高齢者体力づくり支援事業利用者 5,340人 ・レディースタイム利用者 2,476人 ・小学3年生教室利用者 136人 ・高齢者アクアピクス教室利用者 96人	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	開館から25年を経過し施設の老朽化が進んでいるため、施設所有者である県による大型設備改修を進めるとともに施設の美化修繕に努めた。市が指定管理者として運営に携わることにより、住民ニーズの把握ができ、各種教室の開催ができています。	効率性pt	4		
課 題	今後も、老朽化した施設の美化、修繕に努め、安全かつ衛生的に施設を管理運営することにより利用人数の維持に努める。また、新型コロナウイルス感染症により縮小していた教室の通常開催の再開、SNSによる情報発信、新規事業の開催等により、新たな利用者の獲得に努める。				

今後の方針 (所属長方針)	今後ともに、利用促進を図るとともに適切な維持管理に努める。
------------------	-------------------------------

(3) 文化財の保存・活用

◆文化会館運営管理費

コンサートや講演会、および文化芸術団体の練習成果の発表会など、文化芸術活動の拠点として年間を通じて多彩な活動が行われており、利用者に安全かつ快適に使用してもらうための運営及び維持管理を行いました。

年間利用者数

令和4年度：38,467人
(前年度：27,659人)

◆「ちりとてちん」ホームグラウンド事業

プロの落語家による「旭座上方落語会」、アマチュア女性落語家による「ちりとてちん杯全国女性落語大会」、地域住民や子どもたちを対象とする「地域落語会」の三本柱で、落語による文化的向上を推進しました。

実施状況

「旭座上方落語会」：11月16日(日) 来場者数 70人
3月12日(日) 来場者数 76人

「ちりとてちん杯全国女性落語大会」

予選大会 9月24日(土) 参加者数 74人 来場者数 70人

決勝大会 9月25日(日) 決勝進出 6人 来場者数 170人

「地域落語会」

□名田公民館 8月18日(木) 来場者数 27人

今富公民館 8月19日(金) 来場者数 56人

夏休み落語体験教室(旭座) 8月19日(金) 来場者数 6人

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和4年度 決算額 (千円)	評 価
文化財の保 存・活用	生涯学習 スポーツ課	文化会館運営管理費	20,837	A
		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	3,237	A

◆事務事業評価シート

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		文化会館運営管理費		総合計画上の位置づけ	第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現	第2節 文化財の活用・保存	第1項 市民文化	第3号 施設の充実と活用	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 文化会館は、市民の教養の向上と文化の振興および普及を図る目的で設置され、現在では市民の文化芸術活動の拠点として定着している施設であり、利用者の安全性や利便性を確保し、快適に利用してもらうための運営ならびに維持管理を行う。										
		(取組内容) 大ホールは市内で唯一本格的な音響・照明設備を備えており、施設の特性を生かしたコンサートや映画、および文化団体の成果発表など年間を通じて多彩な事業を実施している。また、文化協会など各種サークルや市民の文化芸術活動の拠点となっており、貸館利用も多くこれら利用者の円滑な利用のため適切な管理運営に務めている。										
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		令和2年度	18,041	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	2			
令和3年度		18,151		4,665		1,999	11,487	2				
令和4年度	20,837		5,174		2,005	13,658	2					
事業の有効性	令和4年度は38,467人の利用があり、本市の文化芸術活動の拠点および発信所として市民の間に定着している施設である。							有効性pt	4	評価(基準表) A		
事業の効率性	文化会館の運営・維持管理はもとより舞台・照明・音響設備の操作等においても市が直営で行っている。一方、警備や清掃業務については民間に委託して効率的に実施している。							効率性pt	4			
課 題	文化会館は建設から51年が経過しており、設備の更新と建物の耐震化が大きな課題となっている。今後とも利用者の安全性や利便性を確保しながら運営していくためには、継続して機器類等設備の更新や改修工事を行うための経費が必要である。											
今後の方針 (所属長方針)	文化会館の耐震化(建物、大ホール天井)の財源の確保を行う。 併せて、空調設備や電気設備等の更新を順次進め、利用者の安全性や利便性の確保を図る。											

【令和4年度 事務事業評価シート】

事業名		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業		総合計画上の位置づけ	第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現	第2節 文化財の活用・保存	第1項 市民文化	第2号 文化・芸術活動の振興	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	日比野 伸彦
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 落語を軸とした市民の文化力向上、まちづくりやまちなかの賑わいの創出、地域振興等を図る。										
		(取組内容) プロの落語家による「旭座上方落語会」、アマチュア女性落語家による「ちりとてちん杯全国女性落語大会」、地域住民や子どもたちを対象とする「地域落語」を3本柱として市民が落語に触れる機会を創出し、落語文化を根付かせる取組みを行う。										
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		令和2年度	583	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	1			
令和3年度		1,556					1,556	1				
令和4年度	3,237					3,237	1					
事業の有効性	まちの駅・旭座や各地区のコミュニティセンターで落語会を開催することで、市民に対する落語文化の浸透や機運を高めることができた。							有効性pt	4	評価(基準表) A		
事業の効率性	「ちりとてちん」が積極的に事業に関わっており、「ちりとてちん杯全国女性落語大会」については市民と行政の協働で事業を推進している。							効率性pt	4			
課 題	ある程度定着しているが、新たな層の掘り起こしが必要である。出場者や観客の増加、大会のPRなど更なる充実を図っていく必要がある。											
今後の方針 (所属長方針)	上方落語協会との連携協力協定を活かし、広くPR活動を行うとともに文化振興だけでなく観光や交流人口の拡大等にも繋がるよう関係団体との連携を図っていく。											

VI 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、令和4年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
入江 深砂	元小浜市教育委員会委員	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、令和5年10月24日（火）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会が実施した事務事業の評価結果について意見を述べる。筆者が教育委員会を対象とした事務事業に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き 10 回目となる。

今年度の評価を聞いてまず感じたことは、小浜市にとって 3 つの意味で大きな転換期を迎えることから、教育委員会事業の評価のあり方も長期的な視点に立った転換を見据える必要性が高いのではないかと、ということである。これまでは評価様式の見直しや個々の事業の改善を中心に意見を述べてきたが、筆者の意見提出が 10 回目を迎えたことも踏まえ、今回は長期的な視点から転換の方向性を考えてみたい。

転換の第 1 は、北陸新幹線の福井・敦賀開業である。2024 年 3 月に北陸新幹線が福井・敦賀まで延伸し、開業を迎える。長年の県民の悲願であるとともに、開業によって関東・甲信越から多くの来訪者が訪れると期待されている。県内でも駅周辺や観光地、アクセス手段などの整備・開発が大規模に進められており、変化の激しさと期待の高さを実感する。小浜市への延伸にはもう少し期間を要すると思われるものの、県内での開業によって小浜市にも多くの来訪者があると予想され、小浜市の強みとなる文化を発信することで活性化が期待される。

転換の第 2 は、新型コロナへの対応がようやく終焉を迎えたことである。新型コロナの蔓延によって教育行政にも多くの制約が課されたが、5 類への移行に伴い解除されたことで、以前の状況へと戻りつつある。一方で、コロナ禍を機にオンライン授業などのデジタル化が加速するなど、今後は平時においても新たな行動や生活スタイルが加わってくると考えられる。新型コロナによって失ったものを取り戻すことと、逆に得られたものを今後も生かすこと、いずれも重要になるだろう。

転換の第 3 は、物価の上昇である。長らく続いたデフレ経済から一転し、現在は円安と物価上昇が続いている。税収の増加も見られるものの、むしろ支出の膨張により財政運営への悪影響が懸念される。国は新型コロナ対策や物価上昇対策など大胆な財政出動を進めているが、国債残高も急激に増え、地方自治体は国から地方への財源移転がどこまで持続的なのか、慎重に判断する必要があると考えられる。

これらの状況を踏まえて、小浜市の教育行政も「大きなビジョンの提示」と「個々の事業の改善」を並行して行う必要があるのではないかと。評価事業は主に後者の機能を果たすものであるが、改善が蓄積された先には大きなビジョンの実現がある。そこで、評価事業を通じて新たなビジョンへの道筋が示されることにも期待したい。具体的な方法については、「今後の方針（所属長方針）」の欄に、短期の具体的な改善内容と、中長期の大きなビジョンへの展望について、枠を分けて書き込む形にすることが考えられる。現状では前者が中心に示されているが、後者への対応も明確にするためには、枠を別途設ける方が良いだろう。

とはいえ、「今後の方針（所属長方針）」の欄に、短期の具体的な改善内容が十分に記載されていないケースも散見される。昨年度も同様の指摘を行い、「評価の結果を受けて今後どのような改善をめざしているかについては、できる限り具体策を評価結果の調書に明示してほしい」「評価結果の本来のあり方として、委員のみならず広く市民に公開され、市民が評価結果を適切に検証できることが求められる。そのためには、調書に具体策を示すよう所管部署に徹底していただきたい」とコメントした。毎年同じで済むような内容では、市民に「検証や改善が十分に行われていないのではないかと」の疑念を招くかもしれない。小さな改善でも良いので、あらためて関係課に対して具体的に記述するよう指導・対応をお願いしたい。

また、今回の評価では、財源確保について「予算を確保する必要がある」と記載されているものが目立った。特に、昨今は少子化や財源の制約によって潤沢な予算の確保がさらに難しくなっているため、費用対効果が相対的に低い事業から高い事業へと予算配分をシフトしていく必要がある。さらに、物価の上昇や新型コロナ対策の収束も予算確保の重要性に拍車をかけているだろう。

こうした中で、評価は個々の事業ごとに有効性や効率性を判断する手段であるから、評価を通じて予算配分が見直されれば、教育委員会事業全体の費用対効果を高めることができる。つまり、予算を確保する必要があると判断するのならば、自治体が超過課税など独自課税で自主的に確保することも視野に入れて、事業の有効性や効率性が高いことを明確に示す必要がある。そこで、特に予算を確保する必要がある事業は、それだけ費用対効果が高いことを説得力ある根拠とともに示さなければならない。現状では、評価結果にそこまでの記載はされていないように思われる。予算の確保が非常に重要であることは理解しているので、そのための評価であることを念頭に置いて、掘り下げた評価に取り組んでいただきたい。

次に、個々の事業について、前年度に引き続き「学校教育応援基金積立金」について述べる。まず、寄附金額が増えた点は、教育委員会の事業に対する評価が高いことの表れでもあるから、非常に喜ばしい結果である。評価事業が小浜市教育行政の意義を企業や市民に広く発信する手段となることで、寄附が持続・増加することを期待したい。

ただし、現実的には寄附金額に一定の変動が想定され、寄附を財源とする事業の規模が不安定になることもありうる。そこで、事業の安定・継続を図るため、支出の平準化やハード面への活用を図るなどの工夫をしてはどうか。ハード面での活用はメリットを長期に活用できるので、支出の変動はあっても便益は長期・安定的なものになる。また、目に見える形になるので、寄附のインセンティブにもなると期待される。あるいは、寄附の少ない年度は市の持ち出しで補完する仕組みとして、市の寄附獲得の姿勢を引き出すことも一案かもしれない。

以上、小浜市教育委員会の実施した事務事業の評価について、意見を述べた。今回は長期的な対応が必要な点を中心に述べたが、すぐに対応可能な部分もあると思われる。いずれも検討いただき、できる限りの反映をお願いしたい。

点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

小浜市教育委員会の事務の管理と執行状況の点検・評価の報告書について、評価委員の一人として気づいた事柄や感じた事柄などを述べます。

1. はじめに

令和4年度も新型コロナウイルス感染症（以下 コロナ）拡大の波が繰り返されましたが、取り組み方を工夫され、C評価0%、A評価約81%とどの事業も良い成果を残されておりとても良かったと思います。

ところで、本評価は学校教育や社会教育に係る事業を点検し、その効果や課題を明らかにし、次年度以降の事業をより充実させるために行っていることはいまでもありませんが、それを公表するという事は、実行者・評価者以外の第三者も目にする事が前提となります。可能な限り具体的な表現を心がけ、理解しやすい、分かりやすい表現を心がけることをこれからもお願いします。

2. 学校教育の充実について

児童生徒は減少傾向にあるものの、特別に教育的支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあると説明を受けました。支援員の方々にとって一人ひとり支援の在り方が異なり苦労も多々あると思いますが、誰もが安心して生活し学習できる環境を整えるため、サポートが必要な児童へ介助や学習支援、安全の確保などをこれからもよろしくお願いします。学校生活支援員は「学びを支える大切な存在」です。「今後の方針」欄の通り、学校生活支援員の更なる増員や時間増を視野に入れいっそう充実させて下さい。よろしくお願いします。

学校教育の振興に資する寄付を広く呼び掛けたところ、令和4年度は4企業1団体から申し出があり「小浜の未来を担う総合教育事業」の充実に活かすことができました。4企業1団体の方々には感謝の気持ちでいっぱいです。また、本事業に充てた予算（基金）は、各学校のプレゼンテーションを元に、寄付をしていただいた方々も審査員となり傾斜配分されました。「課題」欄に記されている通り「寄付の受け入れ実績が児童生徒の学習活動に影響する」可能性があります。また、懸念材料として「児童生徒にとっては自分たちが考えた活動がベストであり、ぜひ取り組みたい活動であるにもかかわらず学習活動が審査結果により必然的に制限される」学校が出る事が挙げられます。予算の性格上どうしようもないことと理解はできるのですが、釈然としないものが残ります。ただ、本事業が学校教育、とりわけ「ダイナミックな探求型ふるさと学習」を展開する礎となっていることは事実であり大切にしていきたい事業です。発表の際、応援して下さった企業等にご来席いただき評価していただくことも大切だと思います。これからも「小浜市学校教育応援基金積立金」（事業）が教育活動や施設等の充実に寄与する事業になることを願っています。

教員の働き方改革を受け、令和8年度を目途に、段階的に土日の部活動を完全に地域移行する方針だと説明がありました。過渡期においては「学校での指導方法と地域のクラブ活動等における指導方法のすり合わせ」、「活動費の負担の有無」、「生徒指導上の情報交換の在り方」など、確認すべき事柄があります。学校（家庭・生徒）・行政・地域の三者がコーディネーターを中心に十分協議し、生徒たちがスポーツ等に親しめる環境を整えていかれることを期待します。

3. 社会教育の充実について

各地区の公民館（現 コミュニティーセンター）において様々な活動が展開されたことにより、子どもと地域のつながりや世代間交流が図られたとお聞きしました。体験活動の意義は大きく、高齢者は子どもたちと触れ合うことで元気や意欲、生きる活力がもらえるとされていますし、子どもたちは高齢者から知識や経験を教わることができ、更に家族や学校だけに

限定されていた人間関係が広がり、思いやりや感謝の心など人間性も育まれるとされています。コロナの影響を受けながらも、開催回数は前年度を上回っています。コロナ禍を経験し、様々な活動に参加する子どもたちの減少をよく耳にしますが、感染予防など安全・安心な活動を継続的に続けてこられた結果だと思えます。ただ、公民館により子ども教室活動の開催頻度に差が生じているとのこと。あらゆる活動参加に対し臆病なほど慎重になっていたり、参加すること自体を面倒くさくなっていたりすることが理由と思われまます。公民館・地域・各種活動団体が協力し合って、活動によっては子どもたちも巻き込んで一緒に魅力ある活動を創っていく方法はどうでしょうか。更に、「この活動には子どものこういう力を伸ばす可能性がある」、「親子で参加することでこんな感動がある」というように、体験活動の魅力と意義を積極的に情報発信することもコロナの影響を受けている今だからこそ必要だと思えます。子どもたちにとって体験は成長する機会です。開催頻度に大きく差が出ないようお願いいたします。

点検評価報告書について

元小浜市教育委員会委員 入江 深砂

『小浜市教育委員会評価委員会』に今年度初めて参加させていただいた。事前準備が足りず、何を話し合う委員会なのかを理解しきれぬまま当日に臨んだので、自らの発言が的を得ていないものに終始した感も強く、反省しきりの3時間であった。令和4年度の教育委員会評価対象82事業の中から委員が30事業を選定、事務局から事業内容・評価過程の説明を受け、それに対して思うところを述べる場、と理解したが、どうしても個別の事業に目がいき大局をつかみきれなかったのが悔やまれる。

・検討のもととなる選定シートについて

予算配分過程はよくわからないのだが、国庫支出金・県支出金はある程度用途目的が決まっている予算であり、一般財源(小浜市学校教育応援金積立金も含む)に市の独自性が見受けられた。委員が検討事業を選定するシートには決算額のコーナーがあるのだが、ここを金額だけでなく、拠出元と、市の一般財源を基とする場合はパーセンテージも表記してもらえると、市が何を大切にしているかがさらにわかりやすくなるのではないかと思えた。ここ数年の評価結果の推移表記は、目標達成のためにも、今後の努力目標のためにも有効であると思う。

・事業内容について

コロナの5類移行により、2019年以前の日常が戻りつつある。しかし、温暖化・物価高は収まる気配はなく、食費・燃費・光熱費の増大も来年度の大きな問題となろう。コロナ以前に回帰するのではなく、色々な事業の必要性を新たな視点で捉えて廃止・統合・新規立ち上げと柔軟に進めていってほしい。ふるさと教育関連事業が多いように思うが、ふるさとを愛する気持ちはそこで味わった楽しい思い出からこそ生まれてくるものと思う。事業は事業として、大きくなった時に子ども時代を懐かしめるよう、日々の学校生活そのものも豊かになることを願う。そのためには教育にさらなる工夫が必要になろうし、加えてそれを導く教職員に、能力アップはもちろんのこと、心身共に健やかで子どもを慈しむ気持ちを持ち続けていってもらわねばならないだろう。教育事業の核は子どもたちの未来に繋がる笑顔の確保であると考え。学校に所属するすべての子どもたちが、どこで過ごしていても、大切な小浜の宝と認めてもらえる学校のカリキュラムが組まれていくことを切望する。来年は敦賀に新幹線がやってくる。次は小浜であり、小浜が大きく花開くチャンスである。高速道路の開通時もいろいろ大きな動きがあった。老朽化した文化会館問題などもこの機にからめて解決していけるよう、移転の可能性も含みながら修理規模を検討すべきと考える。

・会議を終えて

一つ一つの事業は各担当部署で丁寧に進められている印象を持った。が、事業によっては連携をとることによってさらなる効果を得られるのではと思われる内容も散見された。各部署がそれぞれに責任をもって仕事を進めていく流れの中では横の連携というものが難しいことは理解できるが、必要があれば部署をまたいだ繋がりにも目を向けるとよいのではないかと感じた。

今回自分は《教職員の負担軽減》《不登校対策》《物価高騰対策》に特に留意して話を聞いた。これは令和4年度の事業に対するものであった。もちろん委員会では今年度の現状説明もあり、議題に出されたものの中にはすでに今年度で改善されている事項もたくさんあったが、いくつかまだ検討の余地のある項目も見受けられた。それらが令和6年度の課題策定・方針に活かされることを願っている。

Ⅶ 終わりに

今年度も、令和4年度の事務管理および実施した事業について点検ならびに評価を行い、『令和5年度小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成し、第三者である3名の『小浜市教育委員会評価委員会』委員が選定した事業の実施状況について、ご意見をいただきました。

今回の評価結果やいただいたご意見などを踏まえて、今後の教育委員会事務局所管事務のより有効で効果的な取り組みに繋げてまいります。

【参考資料】

★法第 27 条は
現行第 26 条

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 令和4年度教育委員会関係の全事業（82事業）

【教育総務課】・・・60事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和4年度分 教育委員会 評価対象事業	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和4年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,776		
2	教育委員会運営経費	386		
《事務局費》				
3	特別職給与費	14,254		
4	職員給与費	67,603		
5	事務局運営経費	970		
6	教育委員会関係各種協議会等負担金	150		
7	奨学資金貸付事業	28		
《教育指導費》				
8	就学支援関係経費	1,668		●
9	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,031	●※1	
10	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	716		
11	教育支援体制整備事業	11,956	●	●
12	学校教育応援基金積立金	2,601	●	●
13	ふるさと小浜食育推進事業	1,673	●	
14	小浜の未来を担う総合教育事業	2,896	●	●
15	ふるさとの魅力発信推進事業	400	●	●
16	小浜市教育施設整備基金積立金	2		
17	小・中学校教育機器整備事業	1		
18	三宅茂子基金積立金	1		
19	ふれあいスクール事業	3,942	●※1	
20	教育指導関係経費	281		
21	学校生活ボランティア推進事業	33		
22	嶺南嶺北体験・探究活動支援事業	148		●
23	人権教育研究推進地域事業	100		
24	学校および通学時における安全対策推進事業	330		●
25	学校生活支援員設置事業	28,027	●	
26	学校運営支援員設置事業	1,904	●	
27	小浜市スクールカウンセラー配置事業	405	●※1	
28	教科等教育研究支援事業	669	●	

番号	事業名	事業費(千円)		令和4年度分 教育委員会 評価対象事業	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和4年度 決算額			
29	部活動指導員設置事業	681		●	
30	資質能力育成対策事業	10,651		●	●※2
31	物価高騰対策学校給食緊急支援事業	2,661		●	
≪小学校管理費≫					
32	小学校管理諸経費	152,334			
33	小学校施設維持補修費	21,723			●
34	小学校施設改修事業	16,107			
35	市民協働地域環境づくり(小学校)	541		●	●
36	小学校学校医関係経費	2,325			
≪小学校教育振興費≫					
37	小学校教育振興経費	9,329		●	
38	小学校通学費助成事業	1,015			●
39	小学校スクールバス運行事業	74,198		●	●
40	小学校教育関係負担金	232			
41	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	7,905			
42	小学校教育用コンピュータ整備事業	43,570		●	●
43	小学校ICT教育環境整備事業	12,808			●
44	小学校理科教育等設備整備事業	1,168			
45	ふるさと伝統産業体験活動事業	355			●
≪中学校管理費≫					
46	中学校管理諸経費	76,646			
47	中学校施設維持補修費	8,229			
48	中学校施設改修事業	7,970			
49	市民協働地域環境づくり(中学校)	180		●	
50	中学校学校医関係経費	634			
51	中学校体育館照明改修(LED化)事業	22,594			
≪中学校教育振興費≫					
52	中学校教育振興経費	5,369			
53	中学校通学費助成事業	3,949			
54	中学校スクールバス運行事業	2,709			
55	中学校競技大会等出場補助金	1,688		●	
56	中学校教育関係負担金	667			
57	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,775			

番号	事業名	事業費(千円)	令和4年度分 教育委員会 評価対象事業	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和4年度 決算額		
58	中学校教育用コンピュータ整備事業	14,369		
59	中学校ICT教育環境整備事業	4,108	●	
60	地域クラブ指導者活用事業	49	●	●

※1 不登校支援関係事業として評価シートを作成

※2 令和3年度「基礎学力充実対策事業」

【生涯学習スポーツ課】・・・22事業

番号	事業名	事業費(千円)	令和4年度分 教育委員会 評価対象事業	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和4年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育指導員設置事業	1,496		
2	人権擁護啓発事業	761		
3	青少年愛護センター活動事業	337		
4	職員給与費	105,119		
5	子ども教室事業	823	●	
6	成人の日記念事業	196		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	1,519		
8	社会教育総務事務経費	766		
9	社会教育施設運営管理費	2,286	●	
《保健体育総務費》				
10	職員給与費	27,498		
《体育振興費》				
11	まちづくりスポーツ振興事業	6,910	●	
12	小浜市地域スポーツ向上事業	1,739		
13	スポーツ振興基金積立金	3,000		
《体育施設費》				
14	市営体育施設管理事業	54,926		●
《温水プール費》				
15	若狭総合公園温水プール管理費	43,879	●	
《図書館費》				
16	図書館協議会委員設置事業	28		
17	図書館運営管理費	34,571		
18	ブックスタート事業	188		

番号	事業名	事業費(千円)	令和4年度分 教育委員会 評価対象事業	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和4年度 決算額		
≪文化会館費≫				
19	文化会館運営管理費	20,837	●	
20	文化振興事業	3,700		
21	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	3,237	●	●
22	文化会館駐車場用地取得事業	12,000		

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数(人)」欄

この事業に関して、教育委員会事務局職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性」欄

ポイントは、評価基準表による。

(3)「評価(基準表に基づく)」欄

評価は、ABCD評価基準による。

※新型コロナウイルス感染症の感染対策として、事業目的に対する成果が得られなかった事業についても、実際に取り組んだ内容を踏まえて評価する。

4 評価基準表

◆評価基準表(ポイント欄の基準)

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きい、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。

◆A・B・C・D評価基準表(評価欄の基準)

		効率性			
		4	3	2	1
有効性	4	A			
	3		B		
	2			C	
	1				D